



平成 29 年 10 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社ナカヨ
代表者名 代表取締役社長 谷本 佳己
(コード番号6715 東証 第1部)
問合せ先 取締役 常務執行役員 管理統括本部長
加藤 英明
(TEL 027-253-1006)

不正取引の関係者の処分について

当社は、平成 29 年 9 月 12 日付「調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」で発表いたしましたとおり、当社連結子会社であるナカヨ電子サービス株式会社(以下、「電子サービス」という)の役員
の不正取引の疑いについて調査委員会から受領した「調査報告書」にもとづき、下記のとおり処分を
決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 直接の関与者の処分

本案件を主導的に行った電子サービスの役員については、平成 29 年 8 月 9 日に代表取締役を解職
とし、平成 29 年 10 月 2 日をもって取締役を退任といたしました。

2. 当社および子会社の処分

当社取締役、および電子サービス取締役については、本案件の管理監督責任を明確にするため、次
のとおり報酬の一部を減額することといたしました。

(1) 当社取締役の処分

代表取締役社長	役員報酬月額を 30%減額	3 ヶ月間
取締役(社外取締役を除く)	役員報酬月額を 10%減額	1 ヶ月間

(2) 電子サービス取締役の処分

代表取締役社長	役員報酬月額を 20%減額	3 ヶ月間
取締役(社外取締役を除く)	役員報酬月額を 10%減額	1 ヶ月間

なお、本案件に関する業務に従事していた従業員については、社内規定に則り速やかに処分を行
います。

3. その他

平成 29 年 9 月 14 日付「(訂正・数値データ訂正)「平成 30 年 3 月期第 1 四半期決算短信〔日本基
準〕(連結)」の一部訂正について」に記載の貸倒引当金を追加計上いたしました 29 百万円につ
きまして、平成 29 年 10 月 31 日迄に回収する予定です。

当社の株主・投資家の皆様をはじめ、市場関係者およびお取引先の皆様には、多大なご迷惑とご心
配をおかけいたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。当社としましては、全社一丸となり、
信頼の回復に努めてまいりますので、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上